

## 健やか親子21

- 21世紀の母子保健の主要な取組を提示するビジョンであり、かつ関係者、関係機関・団体が一体となって推進する国民運動計画。



## 母子保健計画

- 効果的な母子保健対策の推進を図るための市町村計画。
- 「健やか親子21」の趣旨や目標等を踏まえつつ、母子保健をめぐる現状、サービスの現状・課題・目標等を具体的に記載し、当該計画に沿って事業を実施。

### 【策定上の基本的視点】

- ①安全な妊娠、出産の確保
- ②安心のできる子育て環境の確保
- ③健康的な環境の確保
- ④個人の健康状態に応じた施策の推進

### 【内容】

- ①母子保健をめぐる現状(妊産婦死亡数、新生児死亡数、乳児死亡数、疾病の発生動向など)
- ②サービス提供の現状等(健診、保健指導等の現状の概要と問題点)
- ③サービスの目標(総合的な目標、重点事項、各事業の標準事業量)

# 母子保健計画と次世代法に基づく市町村行動計画との関係

	母子保健計画	市町村行動計画(次世代法)
根拠	「母子保健計画の策定について」(平成8年5月1日児母第20号厚生省児童家庭局母子保健課長通知)	次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)
趣旨	市町村において、妊娠、出産、育児その他健やかな子育てに関する現状分析と今後の望ましい方向性等について検討を加え、地域の母子の健康や生活環境の向上を図るための体制の確立に向けた母子保健計画を策定し、効果的な母子保健対策の推進に資するもの。	市町村において、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活との両立の推進その他の次世代育成対策の実施に関する計画を策定し、次世代育成支援対策の総合的かつ効果的な推進を図るもの。
記載内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①母子保健をめぐる現状(妊産婦死亡数、新生児死亡数、乳児死亡数、疾病の発生動向など)</li> <li>②サービス提供の現状等(健診、保健指導等の現状の概要と問題点)</li> <li>③サービスの目標(総合的な目標、重点事項、各事業の標準事業量)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①次世代育成支援対策の実施により達成しようとする目標</li> <li>②実施しようとする次世代育成支援対策の内容・実施時期</li> </ul> <p>※国の定める「行動計画策定指針」(平成21年国公委・文科・厚労・農水・経産・国交・環告示第1号)において、計画策定の基本的な視点、目標等の設定に関する参酌標準等を提示。</p>
期間	平成8年度中に作成し、概ね5年ごとに再検討。	5年間(前期:平成17~21年度、後期:平成22~26年度)



**平成17年度以降は、母子保健計画を次世代法の市町村行動計画の一部として組み込むこととした。**

※市町村行動計画の策定に当たっては、すでに策定されている母子保健計画を踏まえることが適当。

[理由]

- ・両計画の対象は重複する。
- ・市町村行動計画の策定は全ての市町村に努力義務(当時は義務)が課されている。

# 「健やか親子21」に関連する計画等の周期

	次世代育成支援対策推進法に基づく次世代育成行動計画 (都道府県・市町村・事業主)	子ども・子育て応援プラン (エンゼルプラン) (国)	母子保健計画 (市町村)	健やか親子21 (国民運動)	健康増進計画 (都道府県・市町村)	健康日本21 (国民運動)
平成6年 (1994年)						
平成7年 (1995年)		エンゼルプラン				
平成8年 (1996年)			計画策定			
平成9年 (1997年)						
平成10年 (1998年)						
平成11年 (1999年)						策定
平成12年 (2000年)		新エンゼルプラン		策定		
平成13年 (2001年)			計画の見直し		計画策定	
平成14年 (2002年)						
平成15年 (2003年)						
平成16年 (2004年)	行動計画策定 ←		次世代育成行動計画に包括			
平成17年 (2005年)	行動計画の推進(前期)	子ども・子育て応援プラン		第1回中間評価		
平成18年 (2006年)					計画の改定	中間評価
平成19年 (2007年)						
平成20年 (2008年)						
平成21年 (2009年)	行動計画の見直し			第2回中間評価		
平成22年 (2010年)	行動計画の推進(後期)	子ども・子育てビジョン				
平成23年 (2011年)						最終評価
平成24年 (2012年)					計画の改定	次期国民健康づくり運動プラン策定
平成25年 (2013年)				最終評価・次期計画検討		
平成26年 (2014年)						健康日本21(第2次)
平成27年 (2015年)						

## 健やか親子21等

- 25年度～ ・最終評価、次期計画検討
- 26年度中 ・地方公共団体が母子保健計画を策定
- 平成27年度 ・新計画施行

## 次世代法

- ・次世代法の延長等を検討
- ・都道府県・市町村が行動計画を策定  
(従来どおりの場合、母子保健計画を包含)
- ・新計画施行

## 子ども・子育て支援法

- ・子ども・子育て支援法の施行に向けた検討
- ・都道府県・市町村が事業計画を策定  
(地域子ども・子育て支援事業の一つである妊婦健診の見込み量等を記載)
- ・新計画施行